



和歌山県報

発行 和歌山県
和歌山市小松原通一丁目1番地
毎週火、金曜日発行

目次 (*については県例規集掲載事項) (取扱課室名) ページ

○ 規則

*58 和歌山県行政組織規則の一部を改正する規則 (行政改革課) 1

○ 告示

1280 優良演劇の推奨 (青少年・男女共同参画課) 2

1281 有害図書等の指定 (") 2

1282 大規模小売店舗立地法によるかつらぎ町から聴取した意見の概要 (商工振興課) 3

1283 大規模小売店舗立地法による上富田町から聴取した意見の概要 (") 3

*1284 平成12年和歌山県告示第306号(家畜人工授精等手数料)の一部改正 (畜産課) 4

1285 道路の区域変更 (道路保全課) 4

1286 道路の供用廃止 (") 5

1287 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の指定 (砂防課) 5

1288 港湾施設の公示 (港湾空港課) 6

○ 選挙管理委員会告示

77 政治団体の届出事項の異動の届出 6

78 資金管理団体の指定の取消しの届出 7

79 政治団体の解散の届出 7

80 政治団体の収支報告書の要旨 7

81 政治団体の設立の届出 9

*82 平成10年和歌山県選挙管理委員会告示第72号(不在者投票管理者となる病院等の指定)の一部改正 10

規 則

和歌山県規則第58号

和歌山県行政組織規則の一部を改正する規則を次のように定める。

平成24年10月30日

和歌山県知事 仁 坂 吉 伸

和歌山県行政組織規則の一部を改正する規則

和歌山県行政組織規則(昭和63年和歌山県規則第19号)の一部を次のように改正する。

第5条の表競技式典課の項の次に次のように加える。

競技力向上推進課	競技力向上推進班
----------	----------

第14条の2中「第14条の4までにおいて「国体」を「第14条の5までにおいて「国体」に改める。

第14条の4の次に次の1条を加える。

(競技力向上推進課の任務及び所掌事務)

第14条の5 競技力向上推進課は、競技スポーツの競技力の向上を図ることを任務とし、次の事務を所掌する。

- (1) 国体に向けた競技力の向上に関すること。
- (2) その他任務の達成に必要なこと。

附 則

この規則は、平成24年11月1日から施行する。

告 示

和歌山県告示第1280号

和歌山県青少年健全育成条例（昭和53年和歌山県条例第36号）第6条の規定により、優良演劇として、次の演劇を平成24年10月18日推奨した。

平成24年10月30日

和歌山県知事 仁 坂 吉 伸

1	推奨番号	平成24年-1
2	題 名	ふるさとをください
3	公演時間	平成24年12月1日（土） 粉河ふるさとホール 13:00開場 13:30開演 平成24年12月8日（土） 田辺紀南文化会館 13:00開場 13:30開演 平成24年12月9日（日） 和歌山市民会館大ホール 14:30開場 15:00開演
4	脚本・演出・劇団	脚本・演出 ジェームス三木 劇団 シアター青芸
5	演劇の内容	<p>片倉千草は大学院を卒業後県庁に就職。父の雄二郎は小売店を営み、地域の世話役として活躍している。そんな折、町に障害のある人たちが集団で引っ越してきて、クリーニングとパン製造の共同作業所を始める。</p> <p>町の人々は警戒の目を光らせ、町内会役員の雄二郎も、まとめ役として反対運動の先頭に立つ。一方、千草は共同作業所の若い職員である内藤明彦と知り合い、彼の案内で、初めて障害のある人たちの働く姿に接し共感を受ける。</p> <p>千草は明彦に頼まれ、住民への説明会開催に向けて、呼びかけに協力するが説明会には反対派の妨害が入り大混乱となってしまう。</p> <p>そんな中、作業所ではメンバーの中から一つのカップルが生まれ、双方の親たちから結婚を大反対されながらも、千草は二人の生きる意欲に感動し、明彦と共に二人を懸命に応援する。</p> <p>そしてふるさとを望む障害者たちに対し、地域住民は警戒と偏見から共生と理解の道へと進み始める。</p>

推奨理由

町に障害者の共同作業所ができたことを発端に、住民に沸き起こる警戒心と偏見に対し、障害のある人たちが働く姿を通じて、地域が障害者への理解と共生を深めていく物語は、青少年の郷土愛を育み、社会の良識と倫理観念を涵養するものであり、健全育成にとって有益である。

和歌山県告示第1281号

和歌山県青少年健全育成条例（昭和53年和歌山県条例第36号）第13条第1項の規定により、有害図書等として、次のものを平成24年10月18日指定した。

平成24年10月30日

和歌山県知事 仁 坂 吉 伸

種別	図書等名	コード番号	発行所名
月刊誌	漫画実話ナックルズ 11月号	18421-11	ミリオン出版
月刊誌	EXciter 10月号	01977-10	サン出版
月刊誌	実話ナックルズ 11月号	04877-11	ミリオン出版
月刊誌	裏モノJAPAN 11月号	01805-11	鉄人社
月刊誌	エキサイティングマックス 11月号	02091-11	ぶんか社
月刊誌	実話大報 11月号	15191-11	ジーオーティー
雑誌	お宝ガールズ 11月号	02257-11	コアマガジン
雑誌	BLACKザ・タブー VOL.6	68465-78	ミリオン出版
雑誌	タトゥー・トライバル vol.52	67788-38	富士美出版
雑誌	G. T. R. DXデラックス vol.11	04878-11	大洋図書
コミック	BOY'Sピアス 11月号	18161-11	ジュネット
コミック	GUSHガッシュ 11月号	12467-11	海王社
コミック	ayaアヤ 11月号	18815-11	宙出版

指定理由

著しく性的感情を刺激し、著しく粗暴性若しくは残忍性を助長し、又は犯罪若しくは自殺を誘発し、若しくは著しくこれを助長する等青少年の健全な育成を阻害するおそれがある。

和歌山県告示第1282号

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第8条第1項の規定によりかつらぎ町から聴取した意見の概要について、同法第8条第3項の規定により公告する。

平成24年10月30日

和歌山県知事 仁坂吉伸

- 大規模小売店舗の名称及び所在地
（仮称）エバグリーンかつらぎ店
和歌山県伊都郡かつらぎ町大字佐野字沼905-1 他
- 意見の概要
意見なし
- 意見の縦覧場所
和歌山県商工観光労働部商工労働政策局商工振興課（和歌山市小松原通一丁目1番地）
和歌山県伊都郡振興局地域振興部企画産業課（橋本市市脇4丁目5番8号）
かつらぎ町産業観光課（伊都郡かつらぎ町大字丁ノ町2160番地）
- 意見の縦覧期間及び縦覧できる時間帯
縦覧期間 平成24年10月30日から平成24年11月30日まで
時間帯 午前9時30分から午後5時まで

和歌山県告示第1283号

大規模小売店舗立地法(平成10年法律第91号)第8条第1項の規定により上富田町から聴取した意見の概要について、同法第8条第3項の規定により公告する。

平成24年10月30日

和歌山県知事 仁坂吉伸

1 大規模小売店舗の名称及び所在地

(仮称) スーパーエバグリーン上富田店

和歌山県西牟婁郡上富田町朝来沖之芝775-7 他

2 意見の概要

住民意見を尊重するとともに、店舗の設置場所が郊外ではなく住居が隣接している立地環境から、悪臭・日影・騒音等については環境に負荷を及ぼさないよう充分配慮し、また、営業時間や交通の安全面についても、営利第一主義ではなく周辺環境へ及ぼす影響を考慮のうえ対処願いたい。

3 意見の縦覧場所

和歌山県商工観光労働部商工労働政策局商工振興課(和歌山市小松原通一丁目1番地)

和歌山県西牟婁振興局地域振興部企画産業課(田辺市朝日ヶ丘23-1)

上富田町総務政策課(西牟婁郡上富田町朝来763番地)

4 意見の縦覧期間及び縦覧できる時間帯

縦覧期間 平成24年10月30日から平成24年11月30日まで

時間帯 午前9時30分から午後5時まで

和歌山県告示第1284号

和歌山県使用料及び手数料条例(昭和22年和歌山県条例第28号)別表第3第12項第7号の規定により、平成12年和歌山県告示第306号(家畜人工授精等手数料)の一部を次のように改正し、平成24年11月1日から適用する。

平成24年10月30日

和歌山県知事 仁坂吉伸

第1項の表中

事業団乳牛I	1回	6,690	2,320	4,370	同上
--------	----	-------	-------	-------	----

を

事業団乳牛I	1回	6
事業団乳牛J	1回	8
事業団乳牛K	1回	9
事業団乳牛L	1回	10

,690	2,320	4,370	同上
,790	2,320	6,470	同上
,840	2,320	7,520	同上
,890	2,320	8,570	同上

に改める。

和歌山県告示第1285号

道路法(昭和27年法律第180号)第18条第1項の規定に基づき、道路の区域を次のように変更したので告示する。

この関係図面は、和歌山県県土整備部道路局道路保全課において告示の日から30日間一般の縦覧に供する。

平成24年10月30日

和歌山県知事 仁坂吉伸

1 道路の種類 一般国道

2 路線名 424号

区 間	新旧の別	敷地の幅員 メートル	延長 メートル	備 考
田辺市龍神村小家字カタノス1048番11地先から同市龍神村小家字丸瀧244番地先まで	旧	3.60 ? 12.60	304.00	

和歌山県告示第1286号

次のように道路の供用を廃止するので、道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定に基づき、告示する。

その関係図面は、和歌山県県土整備部道路局道路保全課において告示の日から30日間一般の縦覧に供する。

平成24年10月30日

和歌山県知事 仁 坂 吉 伸

道路の種類 一般国道

路線名 424号

供用廃止の区間 田辺市龍神村小家字カタノス1048番11地先から同市龍神村小家字丸瀧244番地先まで

供用廃止の期日 平成24年10月30日

和歌山県告示第1287号

土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律（平成12年法律第57号。以下「法」という。）第6条第1項及び第8条第1項の規定により、次の区域を土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域として指定する。

平成24年10月30日

和歌山県知事 仁 坂 吉 伸

1 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域

(1) 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類

急傾斜地の崩壊

(2) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の名称

九度山11（Ⅱ-926）、九度山12（Ⅱ-928）

(3) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示

次の図書のとおり

(4) 法第8条第2項に規定する土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律施行令（平成13年政令第84号）で定める事項

次の図書のとおり

（「次の図書」は省略し、その図面を和歌山県県土整備部河川・下水道局砂防課及び伊都振興局建設部並びに九度山町役場に備え置いて縦覧に供する。）

2 土砂災害警戒区域

(1) 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類

急傾斜地の崩壊

(2) 土砂災害警戒区域の名称

九度山旭11（Ⅱ-1026）

(3) 土砂災害警戒区域の表示

次の図書のとおり

(4) 法第6条第1項に規定する土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律施行令で定める事項

次の図書のとおり

（「次の図書」は省略し、その図面を和歌山県県土整備部河川・下水道局砂防課及び伊都振興局建設部並びに九度山町役場に備え置いて縦覧に供する。）

和歌山県告示第1288号

県が管理する港湾施設を、港湾法（昭和25年法律第218号）第34条において準用する同法第12条第5項の規定により、次のとおり公示する。

平成24年10月30日

和歌山県知事 仁 坂 吉 伸

港湾施設の概要

港湾の名称	港湾施設の名称	位 置	種 類	数量及び能力
和歌山下津港	西脇小型船舶係留施設	和歌山市西脇地先	小型船舶係留施設	延長235.5メートル 水深2.0メートル
和歌山下津港	西浜小型船舶係留施設	和歌山市西浜地先	浮棧橋及びその附帯施設	棧橋延長363.95メートル 水深2.0メートル

供用開始年月日

平成24年11月1日

上記施設の詳細は、図面で示すものとし、その図面は和歌山県県土整備部港湾空港局港湾空港課及び和歌山下津港湾事務所に備え付ける。

選挙管理委員会告示

和歌山県選挙管理委員会告示第77号

政治資金規正法（昭和23年法律第194号）第7条第1項の規定による政治団体の届出事項の異動の届出があったので、同法第7条の2第1項の規定に基づき、次のとおり公表する。

平成24年10月30日

和歌山県選挙管理委員会委員長 諸 木 良 介

政治団体の名称	異動事項	新	旧	届 出 年月日	政党・政治 団 体 の 別	備 考
にさか吉伸田辺後援会	政治団体の名称	にさか吉伸田辺後援会	仁坂吉伸田辺後援会	平成 24.9.5	政治団体	
水上くみこ後援会	会計責任者	水上愛子	水上力仁	平成 24.9.24	政治団体	
市政に新風	政治団体の名称	市政に新風	尾和弘一後援会	平成 24.9.25	政治団体	
自由民主党金屋町支部	主たる事務所の所在地	有田郡有田川町中峯165	有田郡有田川町金屋66番地4	平成 24.9.28	政党	
自由民主党あおい支部	会計責任者	湯峯理之	井端稔	平成 24.10.5	政党	

新島たけし後援会	代表者	大山典男	島田瑞穂	平成 24. 10. 5	政治団体	
----------	-----	------	------	-----------------	------	--

和歌山県選挙管理委員会告示第78号

政治資金規正法（昭和23年法律第194号）第19条第3項の規定による資金管理団体の指定の取消しの届出があったので、同法第19条の2第1項の規定に基づき、次のとおり公表する。

平成24年10月30日

和歌山県選挙管理委員会委員長 諸 木 良 介

資金管理団体の指定の取消しの届出をした者の氏名	公職の種類	資金管理団体の名称	主たる事務所の所在地	代表者の氏名	届出年月日
小川武	和歌山県議会議員	若武会	和歌山市和歌浦中1-3-42	小川武	平成 24. 9. 5

和歌山県選挙管理委員会告示第79号

政治資金規正法（昭和23年法律第194号）第17条第1項の規定による政治団体の解散の届出があったので、同条第3項の規定に基づき、次のとおり公表する。

平成24年10月30日

和歌山県選挙管理委員会委員長 諸 木 良 介

政治団体の名称	代表者の氏名	解散年月日	届出年月日
自由民主党和歌山県和歌山市第六支部	小川武	平成 24. 9. 5	平成 24. 9. 5
小川武を励ます会	小川正人	平成 24. 9. 5	平成 24. 9. 5
若武会	小川武	平成 24. 9. 5	平成 24. 9. 5
ふしき建後援会	棚野裕明	平成 24. 9. 20	平成 24. 9. 20
和田良太後援会	和田良太	平成 24. 9. 28	平成 24. 9. 28
結城力後援会	結城力	平成 24. 9. 28	平成 24. 9. 28

和歌山県選挙管理委員会告示第80号

政治資金規正法（昭和23年法律第194号）第17条第1項の規定による政治団体の収支報告書を受理したので、同法第20条第1項の規定に基づき、その要旨を次のとおり公表する。

平成24年10月30日

和歌山県選挙管理委員会委員長 諸 木 良 介

政治団体の収支報告書（平成21年分）の要旨

（単位：円）

和田良太後援会

報告年月日 24. 09. 28

1 収入総額 _____ 0 _____

2	支出総額	0
---	------	---

結城力後援会

報告年月日 24.09.28

1	収入総額	26,376
	前年繰越額	26,376
2	支出総額	0

政治団体の収支報告書(平成22年分)の要旨

和田良太後援会

報告年月日 24.09.28

1	収入総額	0
2	支出総額	0

結城力後援会

報告年月日 24.09.28

1	収入総額	26,376
	前年繰越額	26,376
2	支出総額	0

政治団体の収支報告書(平成23年分)の要旨

自由民主党和歌山県和歌山市第六支部

報告年月日 24.09.05

1	収入総額	1,031,546
	前年繰越額	1,031,546
2	支出総額	0

小川武を励ます会

報告年月日 24.09.05

1	収入総額	0
2	支出総額	0

若武会

資金管理団体の届出をした者の氏名 小川 武

資金管理団体の届出に係る公職の種類 和歌山県議会議員

報告年月日 24.09.05

1	収入総額	1,023,400
	前年繰越額	1,023,400
2	支出総額	0

ふしき建後援会

報告年月日 24.02.29

1	収入総額	6,102
	前年繰越額	6,102
2	支出総額	0

和田良太後援会

報告年月日 24.09.28

1	収入総額	0
2	支出総額	0

結城力後援会

報告年月日 24.09.28

1	収入総額	26,376
	前年繰越額	26,376
2	支出総額	0

政治団体の収支報告書(平成24年分)の要旨

自由民主党和歌山県和歌山市第六支部

報告年月日 24.09.05

1 収入総額	1,031,546
前年繰越額	1,031,546
2 支出総額	0

小川武を励ます会

報告年月日 24.09.05

1 収入総額	0
2 支出総額	0

若武会

資金管理団体の届出をした者の氏名 小川 武

資金管理団体の届出に係る公職の種類 和歌山県議会議員

報告年月日 24.09.05

1 収入総額	1,023,400
前年繰越額	1,023,400
2 支出総額	0

ふしき建後援会

報告年月日 24.09.20

1 収入総額	6,102
前年繰越額	6,102
2 支出総額	0

和田良太後援会

報告年月日 24.09.28

1 収入総額	0
2 支出総額	0

結城力後援会

報告年月日 24.09.28

1 収入総額	26,376
前年繰越額	26,376
2 支出総額	0

和歌山県選挙管理委員会告示第81号

政治資金規正法(昭和23年法律第194号)第6条第1項の規定による政治団体の設立の届出があったので、同法第7条の2第1項の規定に基づき、次のとおり公表する。

平成24年10月30日

和歌山県選挙管理委員会委員長 諸 木 良 介

その他の政治団体

国会議員関係政治団体以外の政治団体

政治団体の名称	代表者の氏名	会計責任者の氏名	主たる事務所の所在地	届出年月日
中本光一後援会	中本光一	中本光一	日高郡みなべ町東吉田145-2	平成 24.9.18
長背まもる後援会	阪田洋好	長背鶴子	東牟婁郡串本町田並1197	平成 24.9.21
和田良太後援会	和田良太	和田京子	東牟婁郡串本町潮岬3332の9	平成 24.9.28

結城力後援会	結城力	結城力	東牟婁郡串本町有田249番地	平成 24. 9. 28
--------	-----	-----	----------------	-----------------

和歌山県選挙管理委員会告示第82号

平成10年和歌山県選挙管理委員会告示第72号（不在者投票管理者となる病院等の指定）の一部を次のように改正する。

平成24年10月30日

和歌山県選挙管理委員会委員長 諸 木 良 介

第2項の表中	「社会福祉法人真寿会特別養護 老人ホーム 真 寿 苑	田辺市神島台6番1号	を	「社会福 老人ホ 真 特別養 田
--------	----------------------------------	------------	---	------------------------------

祉法人真寿会特別養護 一ム 寿 苑 護老人ホーム 辺 の 郷	田辺市神島台6番1号 田辺市芳養松原一丁目31番10号	に改める。
--	------------------------------------	-------